

2014 年合格目標

行政書士公開セミナー

一発合格の秘訣を伝授！

「正しい学習法と計画的 タイムスケジュール」

TAC行政書士講座

1 行政書士試験の概要

●行政書士試験とは

年に1回行われる法律系国家資格試験です。法律と一般知識の2本立てで、基本的にはマークシート式で実施されます。

試験概要

(1) 概 要

実施日	11月の第2日曜日（平成26年度は11月9日（日）を予定）
試験時間	13時～16時（3時間）
受験資格	特になし
願書提出	8月上旬～9月上旬
試験内容	法令科目（46問、マークシート式および40字記述式） 一般知識科目（14問、マークシート式）

(2) 平成24年度試験出題内訳

		五肢択一式	多肢選択式	記述式
法令 46問	基礎法学 8	2問	—	—
	憲法 28	5問	1問	—
	行政法 112	19問	2問	1問
	民法 76	9問	—	2問
	商法 20	5問	—	—
一般知識 14問	政治経済社会 28	7問		
	情報通信・個人情報保護 16	4問		
	文章理解 12	3問		
配点		1問4点	1問8点	1問20点

(3) 合格基準

- ・全体の60%以上の得点（300点満点中180点以上）
- ・ただし、一般知識科目で40%以上の得点をすることも条件（14問中6問：24点以上が基準点）

(4) 実際の試験の出題形式の確認

① 5肢択一式

平成 23 年問題 1

わが国の法律に関する次の記述のうち、妥当なものはどれか。

- 1 わが国の法律は基本的には属人主義をとっており、法律によって日本国民以外の者に権利を付与することはできない。
- 2 限時法とは、特定の事態に対応するために制定され、その事態が収束した場合には失効するものをいう。
- 3 法律が発効するためには、公布がされていることと施行期日が到来していることとの双方が要件となる。
- 4 国法は全国一律の規制を行うものであり、地域の特性に鑑み特別の地域に限って規制を行ったり、規制の特例措置をとったりすることは許されない。
- 5 日本国憲法は遡及処罰の禁止を定めており、法律の廃止に当たって廃止前の違法行為に対し罰則の適用を継続する旨の規定をおくことは許されない。

② 多肢選択式

平成 23 年問題 42

次の文章は、ある最高裁判所判決の一節である。空欄 ア ～ エ に当てはまる語句を、枠内の選択肢（1～20）から選びなさい。

…課税処分につき ア の場合を認めるとしても、このような処分については、… イ の制限を受けることなく、何時までも争うことができることとなるわけであるから、更正についての期間の制限等を考慮すれば、かかる例外の場合を肯定するについて慎重でなければならないことは当然であるが、一般に、課税処分が課税庁と被課税者との間にのみ存するもので、処分の存在を信頼する ウ の保護を考慮する必要のないこと等を勘案すれば、当該処分における内容上の過誤が課税要件の根幹についてのそれであつて、徴税行政の安定とその円滑な運営の要請を斟酌してもなお、不服申立期間の徒過による エ 的效果の発生を理由として被課税者に右処分による不利益を甘受させることが、著しく不当と認められるような例外的な事情のある場合には、前記の過誤による瑕疵は、当該処分を ア ならしめるものと解するのが相当である。

（最一小判昭和 48 年 4 月 26 日民集 27 巻 3 号 629 頁以下）

1 審査庁	2 違法	3 除斥期間	4 確定	5 当然無効
6 裁量	7 納税者	8 失効	9 第三者	10 遡及
11 裁定	12 出訴期間	13 消滅	14 失権	15 時効
16 不可争	17 取消し	18 公益	19 公権	20 不法

③40 字記述式

平成 23 年問題 46

作家Yに雇用されている秘書Aは、Y名義で5万円以下のYの日用品を購入する権限しか付与されていなかったが、Yに無断でXからYのために50万円相当の事務機器を購入した。しかし、Xは、Aに事務機器を購入する権限があるものと信じて取引をし、Yに代金の支払いを請求したところ、Yはその支払いを拒絶した。このようなYの支払い拒絶を不当と考えたXは、Yに対して、支払いの請求、およびそれに代わる請求について検討した。この場合において、Xは、どのような根拠に基づき、いかなる請求をすればよいか。「Xは、Yに対して、」に続けて、考えられる請求内容を二つ、40字程度で記述しなさい。

Xは、Yに対して、

2 一発合格者の学習方法

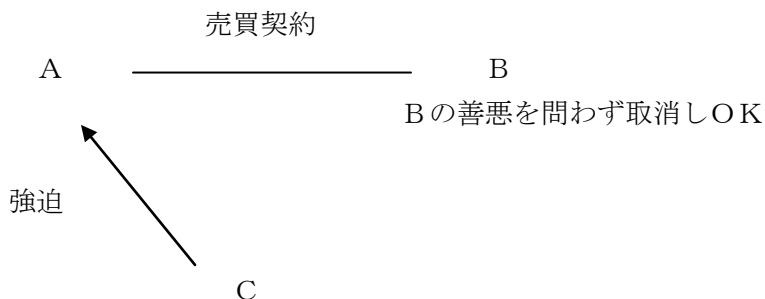
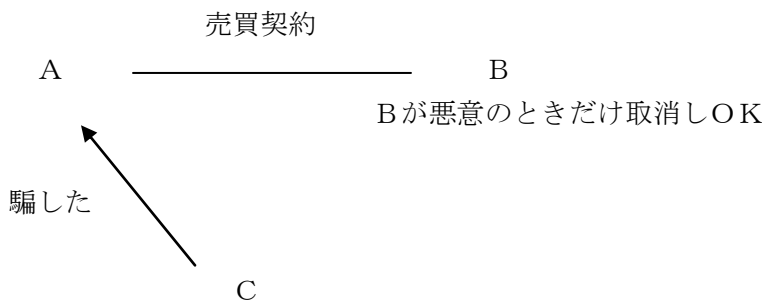
●どんな勉強をしているか

INPUT（講義）とOUTPUT（問題演習）を少しずつ進めていくスタイルが共通です。テキストで1つのテーマを消化したら、問題集でそのテーマの問題にチャレンジしましょう。

1. こんなことを勉強します。

民法 96 条

- ① 詐欺又は強迫による意思表示は、取り消すことができる。
- ② 相手方に対する意思表示について第三者が詐欺を行った場合においては、相手方がその事実を知っていたときに限り、その意思表示を取り消すことができる。
- ③ 前2項の規定による詐欺による意思表示の取消しは、善意の第三者に対抗することができない。



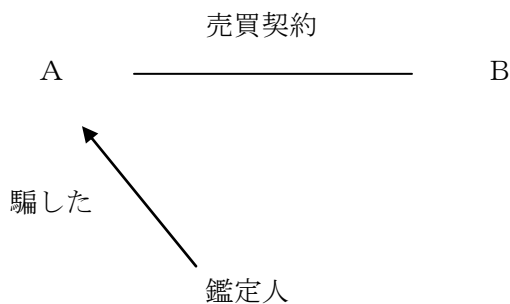
2. こんな問題が出題されます。

平成 22 年度行政書士試験

【問題 27 肢 3】

AがBに対してA所有の動産を譲渡する旨の意思表示をした場合に関する次の記述のうち、民法の規定および判例に照らし、妥当なものはどれか。

- 3 この動産が骨董品であり、Aが、鑑定人の故意に行った虚偽の鑑定結果に騙された結果、Bに対して時価よりも相当程度安価で当該動産を譲渡するという意思表示をした場合、Bがこの事情を知っているか否かにかかわらず、Aは当該意思表示を取り消すことができない。(×)



3. 学習方法

総合本科生Ⅱ」コースの場合、学習の全体的な流れのイメージとしてはこんな感じで教材を使ってみるとよいでしょう。

科目ごとに、「基本テキスト」、「トレーニング」（過去問集）、「発展問題集アドバンス」（他資格試験の過去問をセレクトした問題集）の教材があります。また、それとは別に、ミニテスト（前回講義の復習テスト）や科目別答練（まとめテスト）もあります。

1. 第1回講義

テキスト&講義でINPUT。

↓

2. 復習

テキスト掲載の「復習問題」や別冊問題集「トレーニング」の過去問で該当箇所OUTPUT。

あわせてテキスト再読。

↓

3. 第2回講義

最初の10分間のミニテスト①（全5問）で前回の確認。

間違えたところはテキストに戻って知識を修正。

テキスト&講義でINPUT。

↓

4. 復習

テキストの「復習問題」や別冊問題集「トレーニング」の過去問で該当箇所OUTPUT。

あわせてテキスト再読。

↓

↓

↓

1科目の講義終了

↓

5. 全体の復習

余裕があれば「発展問題集アドバンス」にもチャレンジ。

↓

6. 「科目別答練」でまとめテストを受講。

3 タイムスケジュール

1. 学習の順序

①憲法（学習に慣れるという意味も込めて）、②民法（メイン）、③行政法（メイン）、④文章理解（ノルマクリア）、⑤政治経済情報等（ノルマクリア）、⑥商法・基礎法学（プラスアルファ）、⑦直前期

2. 必要なツール

本科生利用の方は、①テキスト、②過去問集、③六法、④過去問以外の問題集（基礎、まとめ、本試験スタイルの3段階）。

独学の方は、①全科目を1冊でまとめたあるテキスト、②科目別に分冊化されているテキスト、③過去問集、④六法、⑤過去問以外の問題集、⑥模擬試験、⑦40字記述対策ツール。

3. 学習のスタンス

本科生利用の方は、講義の予習は必要ありませんので、とにかく講義についていくことを目標に、復習に力点を置きましょう。学習ペースは、講義の進度に合わせれば大丈夫です。一通りのカリキュラムを終え、直前期の模試・答練シーズンに入る前に、もう一度全体を見返せる期間を設定できることが望ましいです。そういったカリキュラムを選択しましょう。

独学の方は、まず1冊にまとめられた市販テキストを使って基本事項から始め、それが出来てから、次に、科目別のテキストに移行して知識を広げていきましょう。最後は、また1冊のテキストに戻って広げた知識を絞り込みましょう。特に、直前期は、40字記述対策に特化した学習と実際の本試験スタイルで問題を解く練習は必須となってきます。少し先の話ですが、そういったプランも立てておきましょう。

4. 学習プラン

最初のステップとして、テキストを読む（講義を聴く）といったインプット作業と並行して問題を解くというアウトプット作業を行いましょう。1つのテーマを消化したら、そのテーマの問題を解いて、吸収した知識を問題を解ける知識へと高めていきましょう。この作業は、基礎問題で実施するのが良いです。その後、本試験レベルに近い問題を使って科目のまとめを行い、仕上げを行いましょう。

次のステップとして、インプット・アウトプットの繰り返しで一通りの学習ができれば、本試験レベル以上の発展問題に取り組んでみるのもよいでしょう。

最後のステップとして、模試や答練を利用して、本試験スタイルで本試験レベルの問題を3時間で60問を解き、その復習に取り組みましょう。